

**乳幼児**

4月から無料になりました  
**歯科検診・フッ素塗布**

北斗市では、4月から歯科検診に加えて、フッ素塗布が無料で受けられるようになりました。

フッ素は硬くて丈夫な歯をつくり、虫歯になりにくくします。1歳6か月から4歳未満のお子さんは、受診券を使用して、6か月に1回、フッ素塗布を受けることができます。

対象の年齢になりましたら、歯科検診及びフッ素塗布を市内の歯科医院で受けましょう。

**●歯科検診及びフッ素塗布の対象年齢**

対象年齢	歯科検診	フッ素塗布
1歳6か月児(1歳6か月～2歳)	1回	
2歳児(2歳～2歳6か月未満)		1回
2歳6か月児(2歳6か月～3歳未満)		1回
3歳児(3歳～3歳6か月未満)	1回	
3歳6か月児(3歳6か月～4歳未満)		1回

**受診方法**

事前に市内の歯科医院に電話で受診の予約をしてください。

※北斗市外の歯科医院で受診券を使用することはできません。市外の歯科医院で受診した歯科検診・フッ素塗布費用は全額自己負担となります。

**●当日歯科医院へ持参するもの**

- ▽歯科検診受診券・フッ素塗布券
- ▽母子健康手帳
- ▽治療が必要な場合を考慮して健康保険証および各種医療受給者証

**●受診券の配付**

対象のお子さま	受診券の配付方法
平成28年10月生まれ～平成30年9月生まれの子	4月に送付済みです。
平成30年10月生まれ～令和2年3月生まれの子	1歳6か月の時に受診券を送付します。
令和2年4月1日以降に生まれた子	出生届の届出の際にお渡ししている「予防接種・歯科検診のしおり」に受診券を添付しています。

**問** 市役所子ども・子育て支援課母子保健係「内線168」

**マナーを守ってペットを飼おう！**

犬や猫との生活は楽しいものですが、ペットを飼うときは、ルールやマナーを守って周りの方に迷惑をかけないようにしましょう。



**●犬を飼ううえでのマナーについて**

犬の放し飼いは禁止されています。2歳以内の鎖でつなぐか、檻や室内で逃げないように飼育しなければなりません。また、市に犬が吠えている、鳴き声がうるさいという苦情も寄せられます。犬のしつけをきちんとしましょう。

散歩時にはリードを付け、犬を制御できるようにしてください。他の犬と出会ったときは、適切な距離を保ちましょう。また、糞は袋に入れて家に持ち帰り、処理するようにしましょう。

**●猫を飼ううえでのマナーについて**

猫に関する苦情は非常に多く寄せられており、特に多いのが糞尿に関する苦情です。猫を外で飼うと、飼い主が気づかないうちに、ご近所の庭先や車庫などでの糞尿で迷惑をかける場合があります。他の方への迷惑防止のために、室内で飼うように

しましょう。

**●野良猫や野生動物にエサを与えてはいけません**

餌付けは北斗市環境美化条例で禁止されています。野良猫などに餌付けをすると、個体数が増え、糞尿等によって不衛生な状態となります。責任を持ち、自宅等で飼育できないのであれば、餌付けをしてはいけません。

**●災害時はペットと一緒に避難しましょう**

災害時は、ペットと一緒に避難すること(同行避難)が基本となります。日頃からペットフードなどの避難用品を備蓄し、キャリーバック等に入ることを嫌がらない等の基本的なしつけを行い、備えておきましょう。

**問** 市役所環境課環境係「内線2625265」